

倉敷市立下津井学園 部活動に係る活動方針

1 目 標

- (1) 児童生徒が自主的、自発的に活動することによって自主性や課題解決能力を育成する。
- (2) 部活動として他の部員と活動することにより、協調性や責任感、連帯感などを育て、また努力による達成感や充実感を感じられるようにする。
- (3) 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と密接に触れ合うことにより学級内とは異なる人間関係の形成を勉強する。

2 本年度の運動部活動（後期課程）

(1) 休養日及び活動時間について

- ① 休養日 平日：水曜日
休日：土曜日か日曜日（大会等で休めないときは次週に振り代える）
- ② 活動時間 平日：2時間程度
休日：3時間程度

（活動時間は実際に活動している時間で準備・片付けや練習試合などの移動や空き時間等は除く）

③ その他

- ・ 朝練習は行わない。※ただし、大会前は朝練習を行ってもよいものとする。
- ・ 定期考査1週間前（土日含む）は部活動を行わない。
- ・ 夏季休業日はお盆を中心に3日以上連続の休養日をとる。冬季休業日は年末年始を中心に3日以上連続の休養日をとる。学年末・学年始休業日は2日以上連続の休養日をとる。

(2) 大会参加、県外遠征等

- ・ 校外で活動する場合は校外活動届を提出すること。また、大会に参加する場合は主催団体を、県外遠征等を計画する場合は詳細にその予定を明記し、許可をとること。
- ・ 部活動懇談会や配布文書で、大会や遠征の予定を早めに保護者に連絡すること。
- ・ 前期課程の児童は、校外の活動を行わない。校内で活動が行えないなど、やむを得ないときは、管理職の許可を得ること。

3 5・6年生の部活動の参加（希望者）について

- ・ 5年生（10月中旬）～6年生（1学期）：週1回（木曜日）
- ・ 6年生（10月中旬）：週2回（火・木）にするかは、様子を見て令和9年度に決める。
- ・ 令和8年度は、5・6年生ともに10月中旬から、週1回（木）参加することができる。
- ・ 練習時間は最大で17：00（下校17：15）までとする。
- ・ 授業が短縮時程で開始時間が早い日は最大1時間までとする。
- ・ 休日は部活動に参加しない。（夏休みなどの長期休暇を含む）
- ・ 後期課程が定期考査期間などで活動しない日は、5・6年生も活動しない。
- ・ 大会や他校との練習試合などには参加しない。
- ・ 部活動に参加する児童の下校は、保護者の判断で決める。

4 部活動の選択

- ・ 設置する部活動は野球、ソフトテニス（男子・女子）、バスケットボール、美術
- ・ 兼部はできない。
- ・ 6年生は4月に入部届を提出して、本入部とする。以後、7年生以降繰り返す。
- ・ 5年生は10月（2学期分）と1月（3学期分）に仮入部のアンケートをとり、お試し期間（仮入部期間）とする。仮入部期間は、部の約束を守って、原則休まないように担任や顧問から指導してもらう。
※令和8年度は6年生も仮入部期間とする（5年生と同じ動きになる）。

5 部活動顧問について

- ・ 4月の部活動顧問者会で部活動の顧問を決定し、共通ルールの確認をする。それ以降は必要があれば開催する。
- ・ 5・6年生が参加する部活動には、前期課程の教員を1名以上配置する。
- ・ 前期課程の教員は、5・6年生の活動時間のみ参加する。

6 部費の取扱について

- ・ 学園総会で協議・決定する。

7 その他（5・6年のみ）

- ・ 服装は体操服
- ・ 仮入部の児童には、用具を貸し出せるようにする。
- ・ 用具を持っている場合は、家から持参しても構わないが購入は強制しない。
- ・ 発達段階に合わせた練習メニュー、活動を各部で工夫する。
- ・ 部活動中のけがは、スポーツ振興センターの対象になる。